

(別紙様式1)

### 令和4年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名: 北海道

農業委員会名: 小樽市農業委員会

#### I 農業委員会の状況(4年4月1日現在)

##### 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱 令和2年7月28日

任期満了年月日 令和5年7月27日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員			

##### 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	112
農業経営体数	57

※2020農林業センサスに基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	92
女性	43
40代以下	0

※2020農林業センサスに基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	6
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	4
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計			
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	17	166				183

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	183 ha	31.52 ha	17.2 %
課題	農業従事者の減少、高齢化等により耕作放棄地の発生の懸念がある。また、中山間地域における農地は傾斜地が多く、狭小のため、大型機械の導入が困難であることから利用集積可能な農地が少ない。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ②目標

農地の集積の目標年度	4 年度	集積率	1 %
今年度の新規集積面積	2 ha	農地面積(C)	183 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	34 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	18.6 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

#### (2) 遊休農地の解消

##### ①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	0 ha	ha	ha
課題	農業者の高齢化や後継者不足等により、今後遊休農地の増加が懸念される。		

##### ②目標

#### ア 既存遊休農地の解消

##### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

##### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	

#### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	ha
---------------------------	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	31年度新規参入者		2年度新規参入者		3年度新規参入者	
	2	経営体	0	経営体	0	経営体
	2.81	ha	0	ha	0	ha
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者の高齢化等により新規就農の必要性は理解できるが、現行の体制維持が最優先課題である。</li> <li>・農業者の高齢化、後継者不足により、新規参入者の研修等に対応する受け手の確保。</li> <li>・遊休農地の耕作放棄地化を防止する意味でも、担い手への集積が最重要課題である。</li> </ul>					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平均		
		0.00	ha	70.10	ha	0.21	ha	23.40	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積					2.30	ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入